

事 務 連 絡

令和 6 年 12 月 3 日

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）

「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」

協力地方公共団体 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

侵襲性A群溶血性レンサ球菌感染症に係る研究について（協力依頼）

劇症型溶血性レンサ球菌感染症（以下「STSS」という。）に関しては、これまで、「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について（依頼）」（令和6年1月17日付け感感発 0117 第5号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）において、保健所を通じて医療機関に対し、本疾患の感染症法に基づく届出の基準（症状や所見からSTSSが疑われ、かつ、ショック症状に加えて肝不全、腎不全、急性呼吸窮迫症候群、血液凝固異常（DIC）、軟部組織炎、全身性紅斑性発疹、中枢神経症状のうち2つ以上を伴い、通常無菌的な部位等からβ溶血を示すレンサ球菌が検出されること）を満たす症例について、分離株の提供を依頼してきたところです。

今般、2023年後半からの届出数が増加しているA群溶血性レンサ球菌によるSTSSについて、より詳細な解析を実施すべく、厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」（研究代表者：国立感染症研究所 明田幸宏）において、成人及び小児における、血液や髄液などの通常無菌的な部位等からβ溶血性A群レンサ球菌が分離された症例（侵襲性A群溶血性レンサ球菌感染症：iGAS）については、ショック症状や臓器不全等を有していない症例も調査を行うこととなりました。

本調査にご協力いただける自治体におかれましては、貴管内の医療機関に対し、分離株及び追加の臨床情報をご提供いただくことについて、ご協力を依頼いただきますようお願いいたします。本研究の詳細については、別添の実施要綱を参照いただき、必要に応じて下記連絡先にお問い合わせ願います。

なお、前述の「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について（依頼）」（令和6年1月17日付け感感発 0117 第5号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感

染症対策課長通知)に基づき、分離株の提供を行っていただいた症例については、本調査に既にご協力いただいていることとなりますので、重ねての分離株の提供は不要である旨申し添えます。

(参考) 厚生労働省 「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について (依頼)」(令和6年1月17日付け感感発 0117 第5号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001192094.pdf>

(連絡先)

研究代表者：明田 幸宏 (あけだ ゆきひろ)

所属：国立感染症研究所 細菌第一部

電話番号：03-5285-1111 (代表)、FAX：03-5285-1163

(別添)

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）

「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」（研究代表者：国立感染症研究所 明田幸宏）

侵襲性A群溶血性レンサ球菌感染症サーベイランス研究

実施要綱（概要）

1. 研究目的

血液や髄液などの通常無菌的な部位等から β 溶血性A群レンサ球菌が分離された症例（侵襲性A群溶血性レンサ球菌感染症：i GAS）について疫学・臨床情報と分離株を収集し、疫学的解析や菌株解析を行う事で、i GASの疫学等を明らかにすること。

2. 研究期間

令和6年（2024年）11月から令和7年（2025年）3月31日まで

3. 調査対象

ご協力いただける自治体の管下の医療機関において診断された、下記のi GASの症例定義を満たす成人および小児の入院患者を対象として、臨床情報の収集および検体収集を実施する。

ただし、劇症型溶血性レンサ球菌（STSS）の届出基準を満たす症例の収集は別研究^{*1)}にて実施中のため対象外とする。

【i GASの症例定義】

通常無菌的な部位（血液、髄液、胸水、腹水）、生検組織、手術創、壊死軟部組織からの分離・同定によりA群溶血性レンサ球菌を検出

【対象外の条件】

感染症発生動向調査のSTSSの届出基準を満たす症例：下記の（ア）（イ）の両方を満たすもの

（ア）ショック症状

（イ）以下のうち2つ以上を満たす

肝不全、腎不全、急性呼吸窮迫症候群、血液凝固異常（DIC）、軟部組織炎（壊死性筋膜炎を含む）、全身性紅斑性発疹、痙攣・意識消失などの中枢神経症状

※1)「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について（依頼）」（令和6年1月17日付け感感発 0117 第5号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）に基づき収集されたSTSSの症例に係る分析は、別研究として実施しており、STSSの届出基準を満たす症例については、こちらの研究への協力もお願いしたい。

4. 研究への参加方法

本研究の患者同意については、オプトアウトで倫理審査を承認されているため、症例定義を満たす患者を診察した担当医師は、患者が退院後に疫学や臨床情報を調査票「侵襲性A群溶血性レンサ球菌感染症調査票」に記載し提出をお願いします。調査票の雛形については、下記連絡先に問い合わせを行う。

分離株の国立感染症研究所への提供方法については、下記連絡先に相談の上、送付する。

5. 本研究に関する問い合わせ先

本研究に関する不明点及び詳細な研究計画書を希望される場合は、下記へ連絡をお願いします。

2024年度厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」

（連絡先）研究代表者：明田 幸宏（あけだ ゆきひろ）

所属：国立感染症研究所 細菌第一部

電話番号：03-5285-1111（代表）、FAX：03-5285-1163